

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
090000	栃木県

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】
			全国(都道府県)委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			90.2%
公用車運転			95.7%
学校給食(調理)			97.8%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	民間委託等について、今後検討予定	38.1%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			100.0%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】
							全国(都道府県)導入率
体育館	5	5	100.0%		0		97.2%
競技場(野球場、テニスコート等)	15	14	93.3%	休止中のため	0		93.5%
プール	4	4	100.0%		0		97.9%
海水浴場	0	0			0		57.1%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		92.9%
休養施設(公衆浴場、海・山の家等)	0	0			0		96.4%
キャンプ場等	2	2	100.0%		0		96.8%
産業情報提供施設	0	0			0		53.1%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		0		97.6%
開放型研究施設等	1	0	0.0%	試験研究機関であり、直営で運営すべき施設であるため。	1	試験研究及び相談業務を中心に職員を配置している。	28.6%
大規模公園	9	9	100.0%		0		88.7%
公営住宅	68	28	41.2%	施設数が多く段階的な導入を検討中のため。	0		64.0%
駐車場	1	1	100.0%		0		87.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0		100.0%
図書館	1	0	0.0%	県内公共図書館の中核的図書館として市町図書館や学校図書館等との連携や支援を担うことから、安定的で継続的な管理・運営が必要のため。	1	調査相談業務及び市町との調整・連携に関する業務を中心に職員を配置している。	12.9%
博物館(美術館、科学館、歴史館、動物園等)	9	7	77.8%	調査研究を行う観点から直営で実施すべき施設であるため。	2	調査研究及び教育普及活動に関する業務を中心に職員を配置している。	50.3%
公民館、市民会館	0	0			0		0.0%
文化会館	1	1	100.0%		0		92.2%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	5	3	60.0%	新施設の整備に併せて廃止を予定しているため。	2	社会教育活動及び施設管理に関する業務を中心に職員を配置している。	69.2%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%
介護支援センター	0	0			0		100.0%
福祉・保健センター	0	0			0		72.0%
児童クラブ、学童館等	1	1	100.0%		0		86.7%

(3)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】全国(都道府県)	
実施済	委託有	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
		○	○	○	○	○	○			97.9%	78.7%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	○	業務改革効果	
------	---	--------	--

(4)自治体情報システムのクラウド化

実施済	実施予定	検討中	未実施	【参考】実施率(都道府県)	
			○	自治体クラウド	単独クラウド
				0.0%	40.4%

実施済	実施予定	検討中	未実施	【参考】実施予定時期
				自治体クラウド
				単独クラウド

検討状況

実施しない理由

単独クラウド・自治体クラウドについて、近県等の状況を情報収集中。

(5)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		策定予定時期	
-----	---	------	--	--------	--

【参考】策定割合(全国(都道府県))

100.0%

(6)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済	○	作成予定		作成完了予定年度	
-----	---	------	--	----------	--

【参考】作成割合(全国(都道府県))

93.6%

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成29年度までのいずれかの決算に係る財務書類を作成した団体をいう。